

## 愛知県環境審議会総合政策部会 会議録

1 日時 平成25年10月29日(火) 午前10時から午前11時40分まで

2 場所 愛知県自治センター4階 大会議室

3 議事

(1) 環境基本計画の改定について

(2) その他

4 出席者

委員9名、専門委員3名、説明のために出席した職員20名

5 傍聴人 なし

6 会議内容

議事録の署名について、青木部会長が松本委員と森田委員を指名した。

(1) 環境基本計画の改定について

・資料1、資料2及び資料3について事務局から説明が行われた。

<主な質疑応答>

**【稲垣委員】**冒頭の事務局からの説明において、中間とりまとめやパブリック・コメントなどのスケジュールの説明もなされたが、今回の資料が、パブリック・コメントで示されるような最終形に近いイメージのものか、今後、さらに詳細な内容、施策等を示していくことを予定しているのかどうか、今回の資料の位置付けについて確認をしたい。

また、第1次から第3次までの基本計画では、ある程度目指すべき数値目標があったが、今回示された資料では全くこれがない。数値目標は個別計画や個別戦略に委ねられたという考えであり、この基本計画には総論、考え方を示していくという考えのものなのか、事務局の考えを確認したい。

**【事務局】**中間とりまとめでは、本日の資料をベースとして、文章などをブラッ

シュアアップしていき、また、施策などを追加していく予定としている。

数値目標については事務局でも議論しているところであるが、なかなか難しく検討途上である。現在のところは、細かい目標は個別計画に委ね、目指すべき方向を示した上で、ある程度の進捗管理として国のような指標を示すことなども検討している。

**【稲垣委員】** 数値目標の設定が難しいことは良く分かるが、第1次から3次までの計画ではあった数値目標を今回の4次ではなくすることは基本計画の方向性、位置付けが変わったということである。特に何の説明や記述がなく数値目標を掲げないのでは、基本計画が後退したとの指摘も受けかねない。指標など国の考えを取り入れることも良いが、位置付けを変えていくのであればそれを明確にしていく必要があるのももう少し検討していただきたい。

**【竹内専門委員】** 13 ページ以降の「2020年までの環境施策の方向」に記載されている「県の主な施策・取組」で、新しく増やした取組があれば教えていただきたい。

**【事務局】** 今回の資料で掲載したものはほとんど既存の施策である。というのは、今回の計画（案）では、第1次から3次までの計画と比べると、まとめ方などを変更した。このため、今回の資料では、構成などイメージしやすいよう既存施策を中心に記載してある。新規施策は、事務局で検討しているところであり、次の部会で盛り込める施策をお示していきたい。

**【河野専門委員】** 12 ページのマトリックス「経済と調和のとれたあいち」の資源循環や、20 ページの資源循環に向けた取組分野について、産業界ではこれまでも事業活動における廃棄物は削減してきており、これからも当然削減していくこととしているが、削減には限界があることから利用先の検討もしていただきたい。今後、必要となるのは、再生循環した資源を利用できる制度、仕組みである。例えば、セメント原料などの活用はあるが、石炭灰など産業活動によりどうしても発生するものをどう活用していくかという施策が必要であり、そのような施策の方向を検討いただきたい。

また、21 ページの「県民みんなが行動するあいち」の社会の低炭素化に向けた取組の記述において、「ライフスタイルの変革」の方向性は良いが、少し漠然としているのではないか。前回の議論では「我慢」が必要ということもあったが、楽な暮らしに慣れた生活を変えていくのは実際なかなか難し

いと思われる。インセンティブが働くような施策、仕組み、例えばペイ・バックや、エコ・ポイントなどであるが、暮らしの中で電気、ガス、水道などを減らし、その結果、生活の質も上がり、環境も良くなる、そういう仕組みが必要である。3.11（東日本大震災）から一定期間が経過し、人々の省エネ意識も少し薄らいできているのではないか。

**【事務局】** 今、委員ご指摘あったことは当然のことと思われる。先ほど説明したとおり、本日の資料は既存政策が主になっているが、次の部会では中間取りまとめ（案）として最終形に近い形、記述内容として取りまとめる予定としている。施策については、盛り込めるものを追加していくが、その際には他部局とも調整が必要となる。その点も含めて検討を進め、盛り込める施策を提示していきたい。

**【森田委員】** 「県民みんなが行動するあいち」の記述が分かりにくいと感じる。これを見て、県民みんなが環境問題に取り組もうと思えるだろうか、行動できるのかというところ少し難しいのではないかと感じられる。

また、「環境問題への正しい理解」という表現も具体性がなく分かり難いのではないか。前回「我慢」という言葉が議論になったが、例えば、提案の一つとして「もったいない」という言葉の方が積極的で県民がイメージしやすいのではないか。自分のことを振り返ってみても、もったいないと感じることが多いが、こう感じるのは日本人の身に染みついた経済成長の結果と思われる。例えば「リユース」ということも言われるが、実際の仕組みがない。次から次へと新しいものに飛びついてしまうことは世の中の流れとしてあるのだから、それに打ち勝つような言葉、考え方として、一人ひとりが心に刻むような表現を用いた計画にしていくことが大事である。さらに、この計画が出来上がった後は、環境についてこれまでほとんど考えていない方にもこの計画を広げていければ良いと思う。

個人的な意見としては、化学物質のリスクコミュニケーションが重要であると考えている。地域住民が普段は入れない工場に入り、工場側が頑張っていること、地域住民にも誤解があることが分かる。例えば、白い煙が水蒸気であったとの説明を受け、住民が安心したり、逆に、基準に適合しており問題ないと説明された場所で異臭を感じ、工場側にも分かることがある。「県民が行動するあいち」では個人の行動が中心であるが、住民・地域の団体などが外部にも働きかけていくということも盛り込んでいくことを検討いただきたい。

**【事務局】** この計画は県民の皆様に分かりやすいものとしていくため、「もったいない」といった言葉を含め、わかりやすい表現となるよう検討していく。「もったいない」といったことについては、23ページの「ごみの発生抑制・再利用を意識したライフスタイルの変革」では、県民みんなが商品の購入や使用にあたって、使い捨て商品の購入を避け、詰め替え可能な商品や長期間使える環境に配慮した製品、修理等ができる製品を選択する、などの取組を盛り込んである。

**【事務局】** 第4章では主に県が施策を打って取り組んでいくことが記載されている。今回、資料でお示ししていないが、第5章では、計画の推進として、県民、NPOの皆様と連携、協調して取り組んでいくことなどを盛り込んでいく予定としている。この中でもできるだけわかりやすい表現となるよう検討していきたい。

**【青木部会長】** 「正しい理解」を表現することで、正しくない理解とは何かとの疑問が生じる。ここの表現については、再度検討が必要である。

**【浜口委員】** 正しい理解をしたからといって、正しい行動ができるかというものではない。行動する人の心が動かないと、実際の行動には繋がらないのであり、例えば「関心を高める機会の提供」などとしてはいかがか。

また、第5章で示されることかもしれないが、「人づくり」は重要なことであるにもかかわらず、記述がほとんどない。大学生とやり取りした例であるが、自分の研究している技術が社会でどのように役立つか考えたことがなかったとの話をしていた。「人づくり」には、知識や技術の習得だけでなく、今やっていることが社会、あるいは環境にどのように役立つか、どのように繋がるかを意識していくことが必要である。県民が行動するためにどのような施策を打っていくのかが見えてきていない。

**【田中委員】** 第1回目でも教育の必要性について発言したが、人づくり、教育の視点がやはり重要である。小学校の生活科などを活用して環境教育に取り組むと良いと思われるが、他部局などとの調整が必要であることも察する。しかしながら、やはり、具体的な取組、施策の記述を記載していくことが必要ではないか。

また、東日本大震災以降のことで、環境審議会本会議では放射能について意見があったかと思うが、現在の資料では環境放射能について全く記述がない。愛知県では幸いにも放射能の汚染、大きな問題がない今だからこそ、

現在の状況を公表・記録しておくことが必要であり、計画に環境放射能に関する記述を盛り込むべきではないか。記述することによって、愛知県では環境放射能についてもきちんと考えているが、現在のところ問題となっていないということをきちんと示すことができるであろう。

**【事務局】** 教育、人づくりに関する施策については、教育委員会などとの調整も必要であるが、出来るだけ前向きに対応していきたい。環境放射能については、毎年発行する環境白書で測定データやその評価などを皆様に公表している。環境基本計画でどのように盛り込んでいくかは、事務局で再度検討していくこととしたい。

**【松本委員】** 資料全体の構成において、「県の主な施策・取組」をもう少し強調しては良いのではないか。また、それぞれの施策・取組が具体的にここまでは出来ている、進んでいるということを、もう少し早い段階の記述に盛り込んではいかがか。全体にボリュームのある計画であり、前段に記述する方が読まれる機会も多いという利点もある。

また、「あるべき姿」との表現、安全・快適で公害のない安全な生活空間とあるが、公害のないことが全ての安全に繋がるものとも言えないので、表現について再度検討いただきたい。

また、1 ページでは、住宅用太陽光発電施設やエコカーの導入台数が全国第一位との記述があるが、何故このような結果になっているのかについて確認したい。

**【事務局】** 太陽光発電施設については、国の補助制度が途切れた年においても県の補助は継続し、制度定着を図ったこと、エコカーに関しては自動車産業県として、エコカー普及などの取組に力を入れていることがあり、また、ごみの削減については、名古屋市がごみ処分場計画のあった藤前干潟を保全するためごみの分別を強化したなど、市町村の努力によるところが大きいと考えている。

なお、施策・取組の成果に関する記述については、これまでの経緯を細かく記述すると全体の分量が大きくなってしまうことから、ある程度詳細な経緯は省略していきたいと考えている。

あるべき姿については、2030 年にはこうあってほしいということで検討した言葉であるが、再度各委員からも意見をいただきながら検討していきたい。

**【河野専門委員】** 10 ページ 2030 年の「あいちの環境」のあるべき姿について、「2005 年愛・地球博」、「2010 年 C O P 10」、「2014 年 E S D」の矢印では、イベントだけを並べたように感じる。また、2014 年以降 2030 年のまでの 16 年間は何もないかのように見えるのもいかなものかと思われ、これらのイベントを通じて何をやってきたかということを書き記述していかなければ意味のないものになってしまうのではないか。例えば、愛・地球博であれば、低炭素社会への技術革新や環境への市民活動、C O P 10 であれば生物多様性や自然との共生への取組、E S D であれば人づくりなどの観点を盛り込むことが考えられ、再度この記載については検討すべきである。

**【稲垣委員】** これらイベントは県の環境への取組とは全く違うところで計画されたものだが、この結果として本県が得られたものは、例えば、万博であれば県民の意識が高揚したなどということである。これらのイベントを通じて「環境」として得られたものが何であっかを分かるようにして記述を追加することで全体としての違和感がなくなり、河野委員の発言に対しても応えられるのではないかと思われる。

**【吉久委員】** 12 ページ右上の「環境問題への正しい理解」についてであるが、環境問題と言えはまず典型 7 公害であろうが、公害に結びつくものだけをイメージするようなものではなく、環境を保全、創出することや、自然の恵み、地球環境などの理解も必要である。ここでは「環境」への正しい理解としてはいかがか。

3 ページ右下の記述で「天然資源の価格の高騰」とあるが、新興国の経済成長等により需要が増大している状況があり、価格高騰は、資源が限られ、少なくなり、その結果として高騰するものである。例えば、「限りある資源への需要拡大」など、天然資源は有限であることを分かるように表現すべきである。

**【事務局】** 10 ページの図については、ご指摘のとおりで、再度検討していきたい。また、正しい知識、理解についても、環境の問題だけではないということが分かるような表現を再度検討していく。3 ページの天然資源についての記述では、適切な表現を検討していく。

**【森田委員】** 万博の後では、もりの学び舎の整備や、市民グループの活動、C O P 10 の後では、生物多様性の勉強会など、身近なところでも成果を感じるところがあるが、E S D で期待できる成果は何かと考えると、少し難

しいと感じる。E S Dとは教育であるが、皆さん、自分の子どもの教育には熱心であるが、もっと大人、特に、家庭の主役である女性の教育というところでもないように感じられ、もっと大人にも対象を広げ、教育を進めることも必要ではないか。

また、森の保全活動を支援している「森と緑づくり税」による環境活動への支援などはこれからも継続的していただきたいと思われる。大規模な国連レベルのようなイベントでなくても、県民の心を喚起するような地道な取組みを進めるべきで、継続的となる施策・取組を打ち出していきたい。3ページの生物多様性の課題に対しても、保全活動の持続的支援が必要との項目を追加していきたい。

**【稲垣委員】** 1次から3次までの計画でいろいろな取組を進めた結果、県民の環境意識は高くなっており、国や県などのモニター調査などでもそういう結果が表れている。しかしながら全員がそう行動には結びついていない。例えば、CO<sub>2</sub>削減の例をとってみても、企業はいろいろな取組みを行っており、産業界のCO<sub>2</sub>は削減できているが、一方、民生部門のCO<sub>2</sub>は増えている現実がある。高い意識を持っていても、一人ぐらいいいじゃないかと思って行動に結びついていないのではないか。この点が大きな問題であり、河野委員からもインセンティブが必要との意見があったが、それでも、限界があるのではないかと思われる。10ページ左側には、「意識せずとも環境に配慮した行動がなされている」との記述があるが、まさにこれが目指すところであり、このような社会システムを創っていくことが必要である。「環境首都あいち」を目指す以上新しい施策として、現段階では具体的な施策とならなくても、そのような社会システムを検討していくとの方向性を盛り込んでいくべきと考える。エコジレンマなどと言うが、県民の方の気持ちの中に、例えば、エコ商品だったら使っても良いという気持ち、リサイクル紙であれば紙を多く使っても良いという意識があるのではないか。県民の方が「エコ」を意識するだけでなく行動に移していく社会システムがないと、いくら行政がいろいろなことを言っても進んでいかない。「環境首都あいち」を打ち出す第一歩としてそういう方向を示していきたい。

**【事務局】** 知識があっても行動に移せないということについては、事務局でも課題として捉えている。不十分かもしれないが、Webでの情報発信やイベントなどを通じた啓発をさらに行っていくことなどを検討している。

**【稲垣委員】** 県民の方々が、特に意識しなくても、実際に行動できるような社会システムを考えていかなければいけない。

**【織田委員】** あいちミティゲーションとの施策があるが、自然環境、生物多様性の保全において、生きものから学ぶという姿勢、生きものを模倣する発想が必要で、生きものとしての「文明論」が根底にあるようなことを意識して、記述に盛り込むと良い。

**【部会長】** 事務局におかれては、本日の審議を踏まえ、さらに検討いただきたい。また、委員におかれては、本日の内容について、追加の意見があれば、事務局に提出いただきたい。

(2) その他

特になし

以 上